平成３０年（フ）第１４３号
北九州市八幡西区本城３丁目10番８号
債務者　中江　美咲
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　直生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１５０号
北九州市若松区鴨生田４丁目７番１号
債務者　山本　修治
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２５９号
福岡市博多区西月隈３丁目23番４－101号、旧住所福岡市博多区博多駅南３－25－17－403
債務者　飯野みき子
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２６９号
福岡市早良区室見１丁目12番１号、前住所福岡市城南区神松寺３丁目６番36－1005号
債務者　福元　美和（旧姓奥村・柏木）
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１００号
福岡市東区香椎台３丁目10番１号
債務者　杉　　修治
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３８５号
福岡市博多区博多駅南３丁目14番１－508号、前住所福岡市城南区神松寺３丁目14番20－1062号
債務者　今冨　裕太
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５７号
大阪府四條畷市岡山４丁目７番16号　メゾンコリーナ102
債務者　岩﨑電工こと　岩﨑　七郎
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７８７号
大阪府守口市佐太中町２丁目23番21号、前住所滋賀県大津市国分１丁目７番30－335号
債務者　森山　四郎
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０７８号
大阪府箕面市粟生間谷西７丁目34番22号、前住所兵庫県川西市多田院１丁目19番13号
債務者　梶　　敏浩
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１６号
香川県丸亀市郡家町2911番地３
債務者　岩崎　利男
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第２１号
宮城県石巻市湊町４丁目６番19号
債務者　澤里　明男
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
島根県浜田市元浜町72番地１
債務者　林　美智子
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　早紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成３０年（フ）第２９３号
福岡市南区市崎２丁目３番５－305号
債務者　竹田　昭則
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　徳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１７３号
仙台市青葉区堤通雨宮町２番38－106号
債務者　上村　隆太
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３０号
茨城県下妻市原995番地
債務者　塚越　美香（旧姓田山）
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第５０号
大津市若葉台９番５号　ムーランマルシェ25403号、（前住所）大津市北大路３丁目25番32－108号
債務者　眞保　和広
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０５号
広島市安佐北区可部南１丁目27番２－１号
債務者　西本　　太
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　章修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６号
広島県三次市吉舎町吉舎346番地
債務者　川﨑　貴子
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
広島地方裁判所三次支部